

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-207979

(P2017-207979A)

(43) 公開日 平成29年11月24日(2017.11.24)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>G06F 21/64 (2013.01)</b>	G06F 21/64	
<b>G06F 17/30 (2006.01)</b>	G06F 17/30	120Z
<b>G06F 21/62 (2013.01)</b>	G06F 21/62	327

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2016-100794 (P2016-100794)	(71) 出願人	000155469 株式会社野村総合研究所 東京都千代田区大手町一丁目9番2号
(22) 出願日	平成28年5月19日 (2016.5.19)	(74) 代理人	100079108 弁理士 稲葉 良幸
		(74) 代理人	100080953 弁理士 田中 克郎
		(72) 発明者	洲上 達也 東京都千代田区丸の内一丁目6番5号 株式会社野村総合研究所内
		(72) 発明者	富樫 寛隆 東京都千代田区丸の内一丁目6番5号 株式会社野村総合研究所内

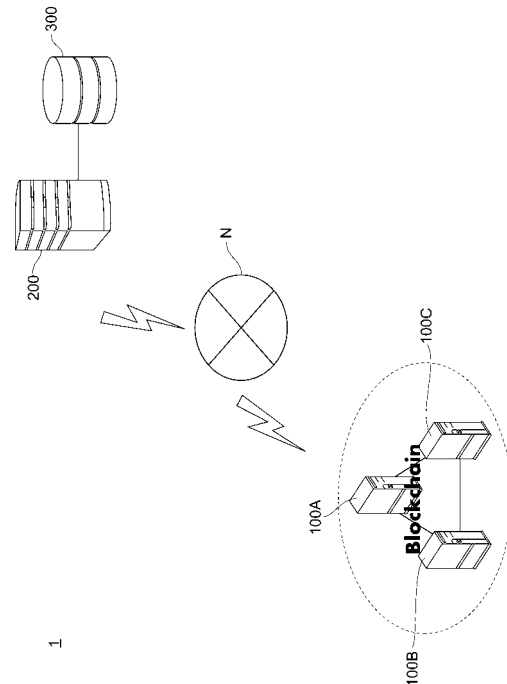
(54) 【発明の名称】 改ざん検知システム、及び改ざん検知方法

(57) 【要約】

【課題】 データベースに記録されているデータに対して行われた改ざんを、検知可能になる。

【解決手段】 所定のデータに対してハッシュ関数を用いて計算したダイジェストを記憶するブロックチェーンデータベースと、所定のデータを記憶するデータベースと、所定のデータに対する参照要求を受信した場合に、データベースから所定のデータを抽出し、抽出した当該所定のデータからハッシュ関数を用いてハッシュ値を計算し、当該ハッシュ値が、前記ブロックチェーンデータベースに記憶された、所定のデータに対応するダイジェストと一致するかどうかを判定し、抽出した所定のデータを出力する参照処理部と、を備える。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

所定のデータに対してハッシュ関数を用いて計算したダイジェストを記憶するブロックチェーンデータベースと、

前記所定のデータを記憶するデータベースと、

前記所定のデータに対する参照要求を受信した場合に、前記データベースから前記所定のデータを抽出し、抽出した当該所定のデータから前記ハッシュ関数を用いてハッシュ値を計算し、当該ハッシュ値が、前記ブロックチェーンデータベースに記憶された、前記所定のデータに対応するダイジェストと一致するか否かを判定し、抽出した前記所定のデータを出力する参照処理部と、

を備える改ざん検知システム。

10

**【請求項 2】**

前記改ざん検知システムは、さらに

前記所定のデータに対する更新要求を受信した場合に、前記データベース上において、前記所定のデータを更新済みデータに更新するとともに、当該更新済みデータに対して前記ハッシュ関数を用いて計算した更新ダイジェストを出力する更新処理部を備え、

前記ブロックチェーンデータベースは、

前記更新処理部が送信した前記更新ダイジェストをさらに記憶する、

請求項 1 に記載の改ざん検知システム。

20

**【請求項 3】**

前記ブロックチェーンデータベースは、

互いに P 2 P 接続された複数のノード上に分散して構築される、

請求項 1 または 2 に記載の改ざん検知システム。

**【請求項 4】**

所定のデータに対してハッシュ関数を用いて計算したダイジェストを記憶するダイジェスト記憶ステップと、

前記所定のデータを記憶するデータ記憶ステップと、

前記所定のデータに対する参照要求を受信した場合に、前記データ記憶ステップにおいて記憶された前記所定のデータを抽出し、抽出した当該所定のデータから前記ハッシュ関数を用いてハッシュ値を計算し、当該ハッシュ値が、前記ダイジェスト記憶ステップにおいて記憶された、前記所定のデータに対応するダイジェストと一致するか否かを判定し、抽出した前記所定のデータを出力する読出しステップと、

を備える改ざん検知方法。

30

**【請求項 5】**

前記改ざん検知方法は、さらに

前記所定のデータに対する更新要求を受信した場合に、前記データ記憶ステップにおいて記憶された、前記所定のデータを更新済みデータに更新するとともに、当該更新済みデータに対して前記ハッシュ関数を用いて計算した更新ダイジェストを出力する書込みステップを備え、

前記ダイジェスト記憶ステップは、

出力した前記更新ダイジェストをさらに記憶する、

請求項 4 に記載の改ざん検知方法。

40

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、改ざん検知システム、及び改ざん検知方法等に関する。

**【背景技術】****【0002】**

複数の電子計算機を分散して構築した分散システムにおいて、従来は、データベースを 1 箇所に集中させて管理を行っていた。データベースを 1 箇所に集中させる構成の場合には

50

、トランザクション制御が行われる。この場合、システム規模が大きくなると、待ち時間が増え応答性が劣化してしまう。

【0003】

特許文献1には、分散システムにおいて、データベース間の共通データの整合性をリアルタイムに維持し、かつ、システム構成にあわせてデータベースを分散管理する技術が開示されている。特許文献1に記載の分散システムでは、通信手段を介して情報を送受可能に分散して設けられた複数の計算機システムにそれぞれデータベースを設けている。これらのデータベースには、他のデータベースと重複する共通データ項目が含まれている。このような分散システムを管理する方法として、特許文献1には、まず重複する共通データ項目に当該データの内容を変更できる権限を有する唯一の計算機システムの識別情報を含める。次に、共通データの内容変更要求に対し、その権限を有する計算機システムが当該データの内容を変更し、変更後の共通データの内容を当該共通データを保有する他の計算機システムに伝送して変更後の内容に書替えさせている。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開平5-225027号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

20

しかし、特許文献1に記載されるような従来技術では、データベースに記録されているデータに対して改ざんが行われた場合、容易に検知することができない。

【0006】

そこで、本発明は、上記事情に鑑み、データベースに記録されているデータに対して行われた改ざんを、検知可能にすることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明による改ざん検知システムは、所定のデータに対してハッシュ関数を用いて計算したダイジェストを記憶するブロックチェーンデータベースと、所定のデータを記憶するデータベースと、所定のデータに対する参照要求を受信した場合に、データベースから所定のデータを抽出し、抽出した当該所定のデータからハッシュ関数を用いてハッシュ値を計算し、当該ハッシュ値が、前記ブロックチェーンデータベースに記憶された、所定のデータに対応するダイジェストと一致するか否かを判定し、抽出した所定のデータを出力する参照処理部と、を備える。

30

【0008】

なお、本明細書等において、「部」とは、単に物理的構成を意味するものではなく、その構成が有する機能をソフトウェアによって実現する場合も含む。また、1つの構成が有する機能が2つ以上の物理的構成により実現されても、2つ以上の構成の機能が1つの物理的構成により実現されてもよい。

【発明の効果】

40

【0009】

本発明によれば、データベースに記録されているデータに対して行われた改ざんを、検知可能になる。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本発明の一実施形態における改ざん検知システムのシステム構成の一例を示す構成図である。

【図2】本発明の一実施形態におけるWEBサーバ及びデータベースの機能ブロックの一例を示す図である。

【図3】本発明の一実施形態における銘柄情報テーブルの一例を示す図である。

50

【図4】本発明の一実施形態における顧客情報テーブルの一例を示す図である。

【図5】本発明の一実施形態における所有権情報テーブルの一例を示す図である。

【図6】本発明の一実施形態におけるノードの機能ブロックの一例を示す図である。

【図7】本発明の一実施形態におけるブロックチェーンの構造の一部を示す図である。

【図8】本発明の一実施形態における改ざん検知システムの処理フローを示すシーケンス図である。

【図9】本発明の一実施形態における管理サーバ、及び端末のハードウェア構成の一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

10

[実施形態]

以下、本発明の実施の形態の1つについて詳細に説明する。なお、以下の実施の形態は、本発明を説明するための例示であり、本発明をその実施の形態のみに限定する趣旨ではない。また、本発明は、その要旨を逸脱しない限り、さまざまな変形が可能である。さらに、当業者であれば、以下に述べる各要素を均等なものに置換した実施の形態を採用することが可能であり、かかる実施の形態も本発明の範囲に含まれる。またさらに、必要に応じて示す上下左右等の位置関係は、特に断らない限り、図示の表示に基づくものとする。さらにまた、図面における各種の寸法比率は、その図示の比率に限定されるものではない。

【0012】

20

< 1. システム構成の概要 >

図1は、本実施形態に係る改ざん検知システム1のシステム構成の一例を示している。本実施形態に係る改ざん検知システム1は、データベースに蓄積されるデータに施される改ざんを検知することができる。本実施形態では、一例として、データベースに蓄積されるデータは株主名簿関係情報であるとして説明する。データベースに蓄積される他のデータとしては、保険証券情報、与信情報、銀行取引情報、不動産取引情報等がある。

【0013】

図1に示すように改ざん検知システム1は、インターネット等のネットワークNに接続されたWEBサーバ200と、信託銀行ノード100A、証券会社ノード100B、発行体(株式の発行体)ノード100C(以下、これらのノードをまとめて単に「ノード100」とも呼ぶ。)と、データベース300とを備えている。例えば、株を保有する投資家が株主名簿に登録された情報を変更したい場合には、信託銀行ノード100A、又は証券会社ノード100Bに変更を依頼することで、名簿の更新が行われる。

30

【0014】

ネットワークNは、無線ネットワークや有線ネットワークにより構成される。通信ネットワークの一例としては、携帯電話網や、PHS(Personal Handy-Phone System)網、無線LAN(Local Area Network)、3G(3rd Generation)、LTE(Long Term Evolution)、4G(4th Generation)、WiMax(登録商標)、赤外線通信、Bluetooth(登録商標)、有線LAN、電話線、電灯線ネットワーク、IEEE1394等に準拠したネットワークがある。

40

【0015】

ノード100は、ネットワークNに接続されたコンピュータであり、例えばPCやサーバ装置等が挙げられる。また、ノード100は、例えば携帯電話やスマートフォン、PC(Personal Computer)、PDA(Personal Digital Assistants)、タブレット、ウェアラブル(Wearable)端末、ゲーム機等でもよい。信託銀行ノード100A、証券会社ノード100B、及び発行体ノード100Cは、互いにP2P(Peer to Peer)接続されており、ブロックチェーンを構成している。

【0016】

50

WEBサーバ200は、ネットワークNに接続されたコンピュータであり、例えばPCやサーバ装置等が挙げられる。なお、WEBサーバ200は、ノード100それぞれともP2P接続をしている。

【0017】

データベース300は、本実施形態ではWEBサーバ200の外部ストレージとして、WEBサーバ200に接続され、管理されるストレージ装置である。なお、データベース300は、WEBサーバ上に構築される構成に限定されず、ネットワークNに接続される、ストレージ管理用のサーバに構築される構成でもよい。

【0018】

< 2. WEBサーバ200、データベース300 >

図2を用いてWEBサーバ200、及びデータベース300の機能構成について説明する。図2は、本実施形態に係るWEBサーバ200及びデータベース300の機能ブロック図である。

【0019】

(2-1. データベース300)

データベース300は、それぞれIDをキーとして正規化された、銘柄情報テーブル331と、顧客情報テーブル332と、所有権情報テーブル333とを有している。

【0020】

図3は銘柄情報テーブル331の一例を示す図である。銘柄情報テーブル331には、図3に示すように、銘柄IDに、銘柄コード、銘柄名、及び売買単位等が対応付けられて保存されている。さらに、本実施形態では、銘柄情報テーブル331の各レコードには、後述するWEBサーバ200の処理によって、そのレコードを更新したトランザクションのIDが対応付けられて保存されている。

【0021】

図4は顧客情報テーブル332の一例を示す図である。顧客情報テーブル332には、図4に示すように、顧客IDに、顧客コード、顧客名、及び住所等が対応付けられて保存されている。さらに、本実施形態では、顧客情報テーブル332の各レコードには、後述するWEBサーバ200の処理によって、そのレコードを更新したトランザクションのIDが対応付けられて保存されている。

【0022】

また、図5は所有権情報テーブル333の一例を示す図である。所有権情報テーブル333には、図5に示すように、所有権IDに、銘柄IDが対応付けられて保存されている。さらに、本実施形態では、所有権情報テーブル333の各レコードには、後述するWEBサーバ200の処理によって、そのレコードを更新したトランザクションのIDが対応付けられて保存されている。

【0023】

(2-2. WEBサーバ200)

図2に示すように、WEBサーバ200は、更新処理部201と、参照処理部202とを備えている。

(2-2-1. 更新処理部201)

更新処理部201は、ノード100からデータベース300への更新要求を受信した場合に、書込み処理を実行する。更新処理部201は、書込み処理として、

- ・データベース300への書込み処理
  - ・ブロックチェーンDB131への書込み処理
- を行う。

【0024】

・データベース300への書込み処理

更新処理部201は、データベース300への書込み処理として、ノード100からの更新要求に従い、データベース300上のレコードを更新する。レコードの更新には、例えば既存のSQL等の言語を用いることが好ましい。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 2 5 】

・ブロックチェーンDB 131への書込み処理

更新処理部201は、後述するブロックチェーンDB 131への書込み処理として、データベース300への書込み処理において更新したレコードについて、所定のハッシュ関数を用いてハッシュ値（以下、「更新レコードダイジェスト」とも呼ぶ。更新ダイジェストの一例である。）を計算する。

## 【 0 0 2 6 】

次に、更新処理部201は、計算した更新レコードダイジェストを含むトランザクションを作成する。このとき、更新処理部201は、作成したトランザクションに対して一意なID（トランザクションID）を割り当て、更新が行われたテーブルの該当するレコードに、当該トランザクションのIDを対応付けて保存する。なお、トランザクションの詳細については、図7を用いて後述する。さらに、更新処理部201は、作成したトランザクションを、P2Pネットワークを介して、ノード100へブロードキャストする（出力の一例である。）。

## 【 0 0 2 7 】

ブロードキャストされたトランザクションは、後述するノード100のマイニング部104の処理によって、ブロックに格納され、ブロックチェーンにつながられる。

## 【 0 0 2 8 】

（2-2-2.参照処理部202）

参照処理部202は、ノード100からデータベース300に格納されたデータの参照要求を受信した場合に、読出し処理を実行する。参照処理部202は、読出し処理として

・データベース300に対する抽出処理  
 ・ブロックチェーンDB 131に対する抽出処理  
 ・突合処理  
 を行う。

## 【 0 0 2 9 】

・データベース300に対する抽出処理

参照処理部202は、ノード100から参照要求を受信した場合に、該当するレコード（生データ）を、データベース300から抽出する。さらに、参照処理部202は、データベース300から抽出したレコードからダイジェスト（以下、「参照レコードダイジェスト」とも呼ぶ。）を計算する。

## 【 0 0 3 0 】

・ブロックチェーンDB 131に対する抽出処理

参照処理部202は、ノード100から参照要求を受信した場合に、該当するレコードの更新レコードダイジェストを、ブロックチェーンDB 131から抽出する。具体的には、参照処理部202は、データベース300に対する抽出処理によって抽出したレコードを参照し、当該レコードに対応するトランザクションIDを取得する。次に、参照処理部202は、ノード100に対して、トランザクションIDを指定して、データ参照要求をP2Pネットワークを介して送信する。これによって参照処理部202は、後述するノード100の処理によって、指定したトランザクションIDに対応する更新レコードダイジェストを取得することができる。

## 【 0 0 3 1 】

・突合処理

次に、参照処理部202は、データベース300から抽出したレコードから計算した参照レコードダイジェストと、ブロックチェーンDB 131から抽出した更新レコードダイジェストとを突合する。上述のとおり、ブロックチェーンDB 131に格納されているデータは、改ざんされていないデータである。従って、データベース300から抽出したレコードのダイジェストと、ブロックチェーンDB 131に格納されていたダイジェストとを突合することで、データベース300への改ざんを検知することができる。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 3 2 】

参照処理部 2 0 2 は、例えば、突合せたダイジェスト同士が一致した場合には、データベース 3 0 0 から抽出したレコード（生データ）を、参照要求を行ったノード 1 0 0 に対して送信する。また、例えば参照処理部 2 0 2 は、突合せたダイジェスト同士が一致しなかった場合には、アラートとともにレコードを出力することも可能である。

## 【 0 0 3 3 】

< 3 . ノード 1 0 0 >

次に、図 6 を用いてノード 1 0 0 の機能構成について説明する。図 6 は、本実施形態に係るノード 1 0 0 の機能ブロック図である。図 6 に示すように、ノード 1 0 0 は、ブロードキャスト通信部 1 0 1 と、要求部 1 0 2 と、応答部 1 0 3 と、マイニング部 1 0 4 と、記憶部 1 3 0 とを備える。さらに、図 6 に示すように、記憶部 1 3 0 には、ブロックチェーン DB 1 3 1 が記録されている。ブロックチェーン DB 1 3 1 は、信託銀行ノード 1 0 0 A、証券会社ノード 1 0 0 B、及び発行体ノード 1 0 0 C のすべてのノードに格納される分散型データベースである。

## 【 0 0 3 4 】

( 3 - 1 . ブロックチェーン )

図 7 は、ノード 1 0 0 が構成するブロックチェーン DB 1 3 1 で管理するデータ構造の一部を模式的に示す図である。ブロックチェーン DB 1 3 1 では、複数のブロックが、1 列に連なった数珠つなぎの構造で管理されている。

## 【 0 0 3 5 】

図 7 はブロックチェーン DB 1 3 1 において管理されるブロックのうち、N + 1 番目のブロックの構造の一例を示す図である。N + 1 番目のブロックヘッダーには、例えば、以下の値が格納されている。

- ・ N 番目のブロックのダイジェスト
- ・ タイムスタンプ
- ・ ターゲット
- ・ ナンス

## 【 0 0 3 6 】

ターゲットは、ノード 1 0 0 が既存の PoW ( Proof of Work ) の技術を用いてマイニングを行う際に、用いる値である。ナンスは、任意の値をいう。マイニングについて具体的に説明すると、ノード 1 0 0 は、ブロックヘッダーのダイジェストがターゲット以下となるナンスを発見することを目的に、ナンスの値を変更しながら、繰り返しブロックヘッダーのダイジェストの計算（マイニング）を行う。なお、任意のナンスを含んだブロックヘッダーのダイジェストが、ターゲット以下となる確率は極めて小さいため、マイニングは過大なコストがかかる作業である。

## 【 0 0 3 7 】

ブロックチェーン DB 1 3 1 において管理されているブロックを改ざんが行われた場合の挙動について説明する。例えば N 番目のブロックに対して改ざんが行われたとすると、N + 1 番目のブロックヘッダーの値（N 番目のブロックのダイジェスト）が変わることになる。この場合、N + 1 番目のブロックヘッダーのダイジェストがターゲットの値以下でなくなってしまう。従って、N 番目のブロックに対して改ざんを行ったことを秘匿するには、N + 1 番目以降のすべてのブロックについて、再度マイニングをやり直し、適切なナンスを発見し直す必要がある。しかし、任意のナンスを含んだブロックヘッダーのダイジェストが、ターゲット以下となる確率は極めて小さいため、この作業は非常に困難である。

## 【 0 0 3 8 】

このようにブロックチェーン DB 1 3 1 では、ブロックの作成に PoW の技術を用いることで、ブロックの生成にかかるコストを増大させることで、ブロックチェーンで管理されているデータに対して、改ざんが行われることを防ぐことができる。

## 【 0 0 3 9 】

次に、ブロックのボディ部分の構成について説明する。図7の例では、ブロックのボディには単一のトランザクションが格納されている。トランザクションは、上述のとおり、WEBサーバ200における更新処理部201によってP2Pネットワークにブロードキャストされるものである。

#### 【0040】

図7に示すように、トランザクションにはIDが割り当てられている。また、トランザクションには、上述した銘柄情報テーブル331、顧客情報テーブル332、又は所有権情報テーブル333のうちのいずれかのテーブルのレコードの更新レコードダイジェストが含まれている。なお、1つのトランザクションの中に、複数のテーブルの複数のレコードの更新レコードダイジェストが含まれる構成でもよい。

10

#### 【0041】

##### (3-2.ブロードキャスト通信部101)

ブロードキャスト通信部101は、P2P接続している他ノードに対して、ブロードキャスト通信を介してデータの送受信を行う。具体的には、ブロードキャスト通信部101は、後述するマイニング部104の処理によって生成されたブロックを送受信する。また、ブロードキャスト通信部101は、WEBサーバ200の更新処理部201、及び参照処理部202から、それぞれトランザクション及び参照要求を受信することができる。

#### 【0042】

##### (3-3.要求部102)

要求部102は、データベース300上の、銘柄情報テーブル331、顧客情報テーブル332、又は所有権情報テーブル333に対して更新処理を行う場合、WEBサーバ200に更新要求を送信する。更新要求は、例えばレコードの追加・変更・削除等である。

20

#### 【0043】

##### (3-4.応答部103)

応答部103は、WEBサーバ200の参照処理部202から、データ参照要求があった場合に、指定されたIDのトランザクションを参照して、該当するトランザクションに含まれる更新レコードダイジェストを送信する。なお、すべてのノード100が、ダイジェストをWEBサーバ200に送信することが好ましい。しかし、これに限定されず、他のノード100から応答データを受信したノード100は、応答データの送信をおこなわない構成でもよい。この場合、最も応答の早かったノード100のみが応答データを送信することができる。

30

#### 【0044】

##### (3-5.マイニング部104)

マイニング部104は、WEBサーバ200の処理によって、トランザクションがブロードキャストされ場合に、当該トランザクションに対してマイニング処理を行う。

具体的には、マイニング処理は、マイニング部104は、図7に示した構造のブロックを作成する作業である。ノード100は、マイニング処理として、ナンスの値を順次変更しながら、上述した適切なナンスを発見するまで、繰り返しブロックヘッダーのダイジェストの計算を行う。なお、図7に示したブロックヘッダーに含まれるタイムスタンプは、例えば、ノード100がトランザクションを受信した時刻であることが好ましい。しかしこれに限定されず、ノード100のマイニング部104は、任意のタイムスタンプをブロックヘッダーに格納することも可能である。

40

#### 【0045】

さらに、マイニング部104は、ブロードキャスト通信部101が、新しいブロックを受信した場合に、当該ブロックの検証処理を行うことも可能である。検証処理として、マイニング部104は、例えば、ブロックヘッダーのダイジェストがターゲット値を下回っているか、及び、トランザクションIDは一意な値であるか、等を検証することができる。

#### 【0046】

##### <5.処理シーケンス>

50

図 8 を用いて本実施形態に係る改ざん検知システム 1 の書込み処理及び読出し処理のシーケンスについて説明する。図 8 は、本実施形態に係る改ざん検知システム 1 の処理の流れを示すシーケンス図である。なお、図 8 に示す、S 0 1 , S 1 1 , S 2 1 ~ S 2 2 の処理は、データの書込み処理であり、S 1 3 , S 2 3 ~ D 2 6 の処理は、データの読出し処理である。

【 0 0 4 7 】

例えば、投資家 U から、顧客情報テーブル 3 3 2 に登録されている住所の変更請求等 ( S 0 1 ) が、ノード 1 0 0 のいずれかのノードにあった場合 (例えば、信託銀行ノード 1 0 0 A に対して請求が送信されたとする)、信託銀行ノード 1 0 0 A は、顧客情報テーブル 3 3 2 の更新要求を W E B サーバ 2 0 0 に対して送信する ( S 1 1 )。

10

【 0 0 4 8 】

更新要求を受信した W E B サーバ 2 0 0 の更新処理部 2 0 1 は、データベース 3 0 0 における顧客情報テーブル 3 3 2 の対応するレコードに対して更新処理を行う ( S 2 1 )。さらにこのとき、更新処理部 2 0 1 は、更新したレコードから更新レコードダイジェストを計算し、当該更新レコードダイジェストを含むトランザクションを作成する。さらに、更新処理部 2 0 1 は、更新したレコードに作成したトランザクションの I D を対応付けて記憶させる。更新処理部 2 0 1 は、作成したトランザクションを P 2 P ネットワークにブロードキャストで送信する ( S 2 2 )。なお、ここで、更新処理部 2 0 1 の処理対象は更新したレコードであったが、レコードへの更新操作 (テーブルのあるデータ項目の値を他の値に変更するという操作) を処理対象とし、更新操作ダイジェストを計算し、当該更新操作ダイジェストを含むトランザクションを作成する構成であってもよい。つまり、データの正当性検証の対象は、データそのものであってもよいし、データに対する操作であってもよい。この場合、更新処理部 2 0 1 は、銘柄情報テーブル 3 3 1、顧客情報テーブル 3 3 2、及び所有権情報テーブル 3 3 3 に対して、更新操作を行う度に、行った更新操作に関する情報を追加する。

20

【 0 0 4 9 】

作成されたトランザクションがブロードキャストされると、各ノード 1 0 0 のマイニング部 1 0 4 は、それぞれマイニング処理を実行する。最も早くマイニングが完了したノード 1 0 0 は、マイニングによって作成したブロックをブロードキャストすることで、ブロックチェーンの末尾に作成したブロックを登録する ( S 1 2 )。

30

【 0 0 5 0 】

次に、データベース 3 0 0 に登録されたデータを照会する場合、まず、ノード 1 0 0 は、登録内容の参照要求を、ネットワーク N を介して W E B サーバ 2 0 0 へ送信する ( S 1 3 )。W E B サーバ 2 0 0 における参照処理部 2 0 2 は、参照要求があったレコードをデータベース 3 0 0 から抽出し、抽出したレコードをハッシュ化して参照レコードダイジェストを計算する ( S 2 3 )。また、参照処理部 2 0 2 は、抽出したレコードに対応するトランザクション I D を指定して、ノード 1 0 0 に対してデータ参照要求を送信する。これによって、参照処理部 2 0 2 は、ノード 1 0 0 から更新レコードダイジェストを取得する ( S 2 4 )。

40

【 0 0 5 1 】

参照処理部 2 0 2 は、計算した参照レコードダイジェストと、取得した更新レコードダイジェストとを突き合わせ、データの正当性を検証する ( S 2 5 )。正当性が検証できた場合には、参照処理部 2 0 2 は、データベース 3 0 0 から抽出した生データを、ノード 1 0 0 へ送信する ( S 2 6 )。なお、更新処理部 2 0 1 の処理対象が更新操作である場合には、参照処理部 2 0 2 は、参照要求の対象となったテーブルの更新操作に関する情報からダイジェストを計算する。さらに参照処理部 2 0 2 は、トランザクション I D を指定してノード 1 0 0 から取得したダイジェスト (更新操作ダイジェスト) と、計算したダイジェストとを突合する。

【 0 0 5 2 】

このように、本実施形態に係る改ざん検知システム 1 においては、データベース 3 0 0

50

に登録するデータを、ハッシュ化し、ブロックチェーン上においても登録する。これによって、データベース300上のデータのハッシュ値と、対応するブロックチェーン上のダイジェストとを突合せせることによって、改ざんを検知することができる。

#### 【0053】

<ハードウェア構成>

以下、図9を参照しながら、第1の実施形態及び第2の実施形態において上述してきたノード100、及びWEBサーバ200をコンピュータ800により実現する場合のハードウェア構成の一例を説明する。なお、それぞれの装置の機能は、複数台の装置に分けて実現することもできる。

#### 【0054】

図9に示すように、コンピュータ800は、プロセッサ801、メモリ803、記憶装置805、入力I/F部807、データI/F部809、通信I/F部811、及び表示装置813を含む。

#### 【0055】

プロセッサ801は、メモリ803に記憶されているプログラムを実行することによりコンピュータ800における様々な処理を制御する。例えば、ノード100のブロードキャスト通信部101や要求部102、応答部103、マイニング部104、WEBサーバ200の更新処理部201や参照処理部202、などは、メモリ803に一時記憶された上で、主にプロセッサ801上で動作するプログラムとして実現可能である。

#### 【0056】

メモリ803は、例えばRAM(Random Access Memory)等の記憶媒体である。メモリ803は、プロセッサ801によって実行されるプログラムのプログラムコードや、プログラムの実行時に必要となるデータを一時的に記憶する。

#### 【0057】

記憶装置805は、例えばハードディスクドライブ(HDD)やフラッシュメモリ等の不揮発性の記憶媒体である。記憶装置805は、オペレーティングシステムや、上記各構成を実現するための各種プログラムを記憶する。この他、記憶装置805は、銘柄情報テーブル331や、顧客情報テーブル332、所有権情報テーブル333、及びブロックチェーンDB131を記憶することも可能である。このようなプログラムやデータは、必要に応じてメモリ803にロードされることにより、プロセッサ801から参照される。

#### 【0058】

入力I/F部807は、ユーザからの入力を受け付けるためのデバイスである。入力I/F部807の具体例としては、キーボードやマウス、タッチパネル、各種センサ、ウェアラブル・デバイス等が挙げられる。入力I/F部807は、例えばUSB(Universal Serial Bus)等のインタフェースを介してコンピュータ800に接続されても良い。

#### 【0059】

データI/F部809は、コンピュータ800の外部からデータを入力するためのデバイスである。データI/F部809の具体例としては、各種記憶媒体に記憶されているデータを読み取るためのドライブ装置等がある。データI/F部809は、コンピュータ800の外部に設けられることも考えられる。その場合、データI/F部809は、例えばUSB等のインタフェースを介してコンピュータ800へと接続される。

#### 【0060】

通信I/F部811は、コンピュータ800の外部の装置と有線又は無線により、インターネットNを介したデータ通信を行うためのデバイスである。通信I/F部811は、コンピュータ800の外部に設けられることも考えられる。その場合、通信I/F部811は、例えばUSB等のインタフェースを介してコンピュータ800に接続される。

#### 【0061】

表示装置813は、各種情報を表示するためのデバイスである。表示装置813の具体例としては、例えば液晶ディスプレイや有機EL(Electro-Luminesce

10

20

30

40

50

n c e ) ディスプレイ、ウェアラブル・デバイスのディスプレイ等が挙げられる。表示装置 8 1 3 は、コンピュータ 8 0 0 の外部に設けられても良い。その場合、表示装置 8 1 3 は、例えばディスプレイケーブル等を介してコンピュータ 8 0 0 に接続される。

#### 【 0 0 6 2 】

##### [ その他の実施形態 ]

以上説明した各実施形態は、本発明の理解を容易にするためのものであり、本発明を限定して解釈するためのものではない。本発明は、その趣旨を逸脱することなく、変更 / 改良され得るとともに、本発明にはその等価物も含まれる。また、各実施形態は例示であり、異なる実施形態で示した構成の部分的な置換または組み合わせが可能であることは言うまでもなく、これらも本発明の特徴を含む限り本発明の範囲に包含される。

10

#### 【 0 0 6 3 】

例えば、既述の実施形態において、改ざん検知システム 1 は、WEBサーバ 2 0 0 を備える構成を説明した。しかし、これに限定されず、改ざん検知システム 1 は、WEBサーバ 2 0 0 を備えなくてもよい。この場合、WEBサーバ 2 0 0 において実装されていた各機能は、ノード 1 0 0 上に実装される。

#### 【 0 0 6 4 】

また、記述の実施形態において、ブロックチェーン DB 1 3 1 のトランザクションに含まれるダイジェストはレコード単位であるとして説明したが、これに限定されない。例えば、トランザクションは、銘柄情報テーブル 3 3 1、顧客情報テーブル 3 3 2、及び所有権情報テーブル 3 3 3 の、テーブル単位に計算されたダイジェスト含む構成でもよい。また、トランザクションは全テーブルから計算されたダイジェストを含む構成でもよい。トランザクションがテーブル単位に計算されたダイジェストを含む場合、WEBサーバ 2 0 0 の更新処理部 2 0 1 は、更新したレコードを含むテーブルからダイジェストを計算し、トランザクションを作成する。他方、参照処理部 2 0 2 は、参照要求の対象となったレコードを含むテーブルからダイジェストを計算し、ノード 1 0 0 から取得したダイジェスト ( テーブルのダイジェスト ) と突合する。

20

#### 【 0 0 6 5 】

さらに、更新処理部 2 0 1 は、更新レコードダイジェストを、更新後のレコードのすべての項目からではなく、更新後のレコードのうち、改ざんを検知したい項目のみから計算する構成でもよい。この場合、トランザクションは、改ざんを検知したい項目について計算されたダイジェストを含む構成でもよい。このとき、銘柄情報テーブル 3 3 1、顧客情報テーブル 3 3 2、及び所有権情報テーブル 3 3 3 は、項目ごとにトランザクション ID が割り当てられる。参照処理部 2 0 2 は、参照要求の対象となった項目それぞれからダイジェストを計算し、トランザクション ID を指定してノード 1 0 0 から取得したダイジェスト ( 項目それぞれのダイジェスト ) と突合する。

30

#### 【 0 0 6 6 】

また、記述の実施形態において、更新処理部 2 0 1 はトランザクションを作成する際に、一意な ID を割り当てる構成を説明した。しかしこれに限定されず、更新処理部 2 0 1 は、データベース 3 0 0 への書き込み処理において更新したレコードに割り当てられている ID ( 銘柄 ID、顧客 ID、所有権 ID ) を作成したトランザクションに割り当てる構成でもよい。

40

#### 【 0 0 6 7 】

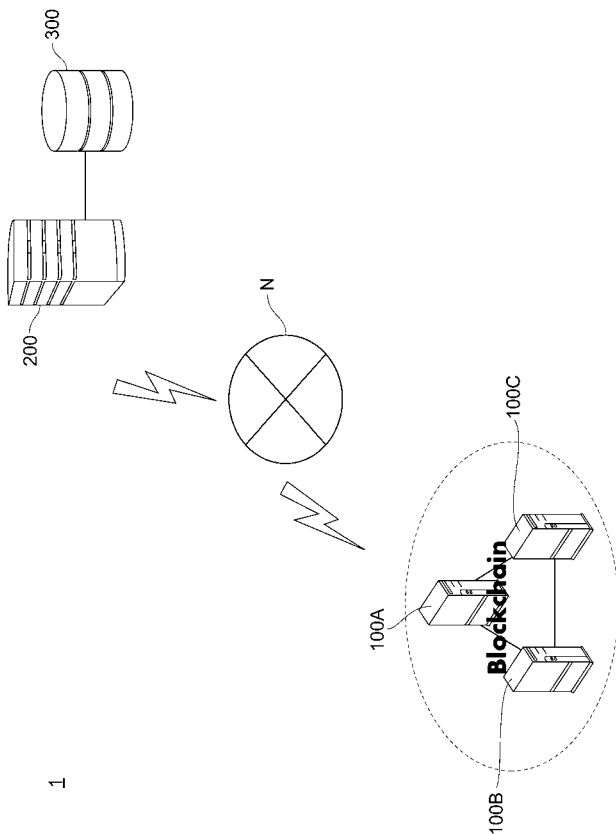
さらに記述の実施形態において、マイニングには P o W の技術を用いる構成を説明したがこれに限定されない。例えばマイニング部 1 0 4 は、作成したブロックヘッダーがターゲットの値以下になるか否かにかかわらず、ブロックをブロックチェーンの末尾に追加する構成でもよい。この場合、ブロックチェーン DB 1 3 1 において管理されるブロックは、ターゲット及びナンスを含まない構成でもよい。

#### 【 符号の説明 】

#### 【 0 0 6 8 】

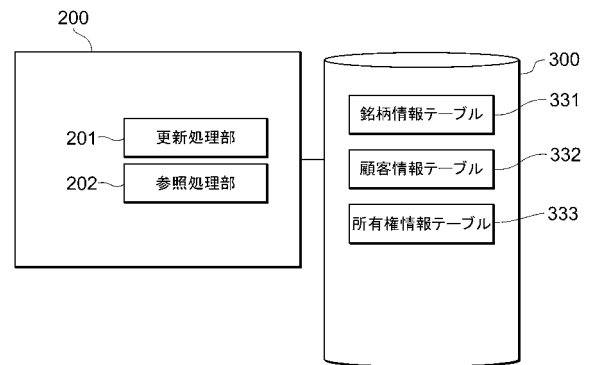
- 1 0 0 ノード
- 1 0 1 ブロードキャスト通信部
- 1 0 2 要求部
- 1 0 3 応答部
- 1 0 4 マイニング部
- 1 3 1 ブロックチェーンDB
- 2 0 0 WEBサーバ
- 2 0 1 更新処理部
- 2 0 2 参照処理部
- 3 0 0 データベース
- 3 3 1 銘柄情報テーブル
- 3 3 2 顧客情報テーブル
- 3 3 3 所有権情報テーブル

【図1】



1

【図2】



【 図 3 】

銘柄ID	銘柄コード	銘柄名	売買単位	トランザクションID
S0001	C100	●●株	100	Tx001
S0002	C150	x x 株	20	Tx102
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

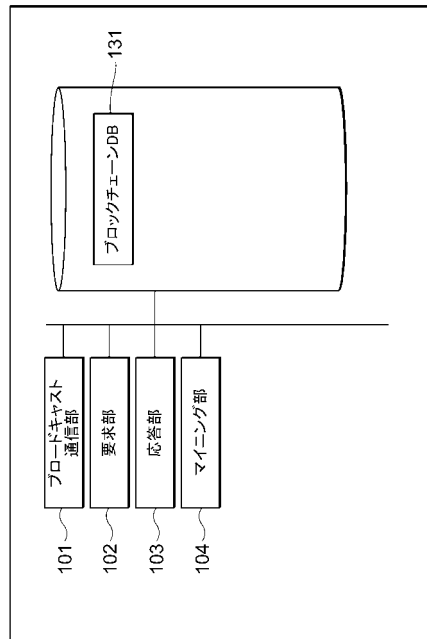
【 図 4 】

顧客ID	顧客コード	顧客名	住所	トランザクションID
G0001	M100	山田太郎	東京都港区...	Tx012
G0002	M120	田中花子	大阪府大阪市...	Tx122
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

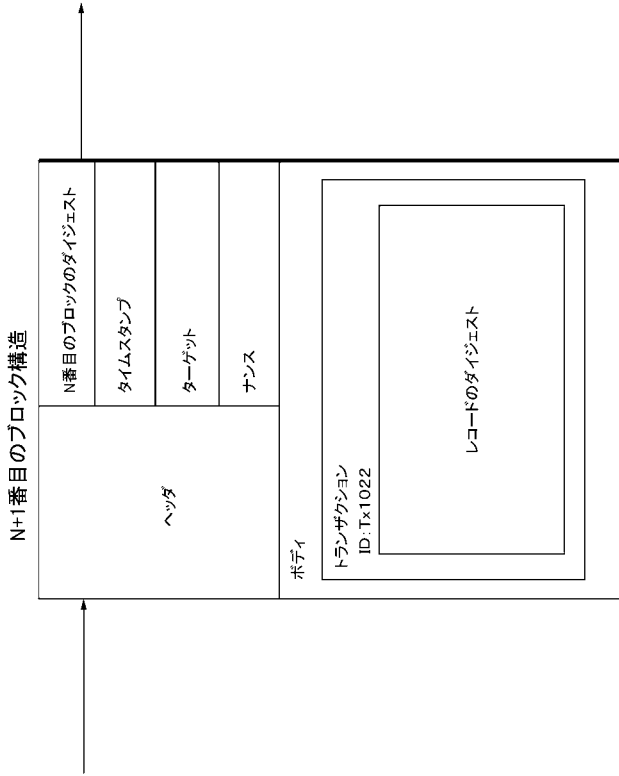
【 図 5 】

所有権ID	銘柄ID	トランザクションID
G0001	S0002	Tx032
G0002	S0001	Tx219
⋮	⋮	⋮

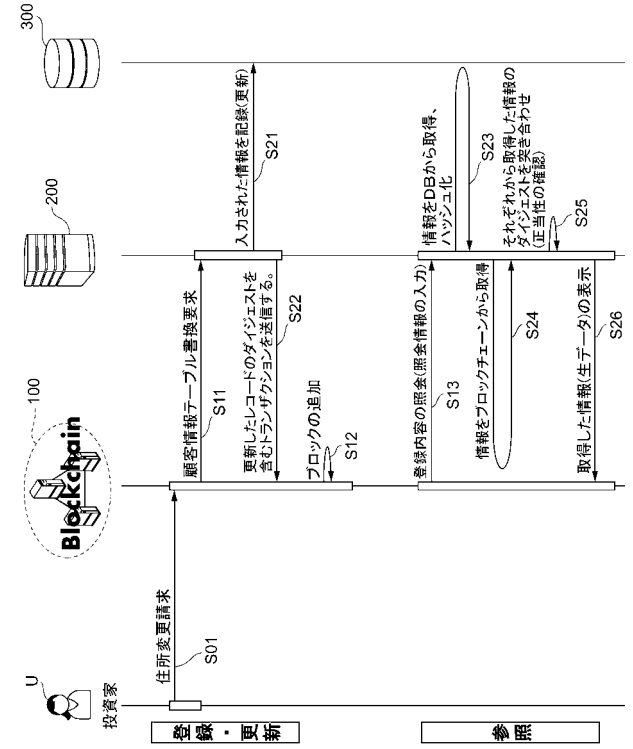
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】

